

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) 有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法により行っている。
- 2) 信託財産を構成している有価証券の評価は、1)と同じ方法により行っている。

(2) 引当金の計上基準

- 1) 役員退職慰労引当金については、役員への退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上している。
- 2) 選考委員退職慰労引当金については、選考委員への退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込処理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	10,362,648	1,092,000	0	11,454,648
定期預金	0	500,000,000	0	500,000,000
投資有価証券	988,606,000	0	988,606,000	0
信託財産	0	474,981,709	0	474,981,709
小 計	998,968,648	976,073,709	988,606,000	986,436,357
特定資産				
貸与奨学金	428,724,400	37,680,000	61,801,000	404,603,400
公益活動財源積立資産	442,670,790	2,894,733	0	445,565,523
小 計	871,395,190	40,574,733	61,801,000	850,168,923
合 計	1,870,363,838	1,016,648,442	1,050,407,000	1,836,605,280

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	11,454,648	(11,454,648)	—	—
定期預金	500,000,000	(500,000,000)	—	—
信託財産	474,981,709	(474,981,709)	—	—
小 計	986,436,357	(986,436,357)	—	—
特定資産				
貸与奨学金	404,603,400	—	(404,603,400)	—
公益活動財源積立資産	445,565,523	—	(445,565,523)	—
小 計	850,168,923	—	(850,168,923)	—
合 計	1,836,605,280	(986,436,357)	(850,168,923)	—

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産売却益計上による振替額	39,195,200
合 計	39,195,200

5. その他

(1) 役員退職慰労引当金及び選考委員退職慰労引当金

従来より役員及び選考委員について退職慰労金制度を設定している。期末要支給額の重要性が増したため、当期より引当金を計上している。

(2) 貸与奨学金免除損

「帝人久村奨学金貸与・給付及び返還・免除に関する規程」に基づき、貸与奨学金の返還を免除した額である。

(3) 過年度修正益

過年度に貸与した奨学金の未計上分を資産計上したことによる過年度修正益である。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	0	1,300,000	0	0	1,300,000
選考委員退職慰労引当金	0	200,000	0	0	200,000

以 上